

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月10日
【四半期会計期間】	第56期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	ムラキ株式会社
【英訳名】	MURAKI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古屋 文男
【本店の所在の場所】	東京都多摩市関戸二丁目24番地27
【電話番号】	042(357)5610(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 上中 良典
【最寄りの連絡場所】	東京都多摩市関戸二丁目24番地27
【電話番号】	042(357)5610(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 上中 良典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第3四半期連結 累計期間	第56期 第3四半期連結 累計期間	第55期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高(千円)	6,914,629	6,739,636	8,909,798
経常利益(千円)	129,506	113,498	104,390
四半期(当期)純利益(千円)	80,170	70,200	65,203
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	80,486	72,950	67,497
純資産額(千円)	2,272,660	2,255,989	2,259,670
総資産額(千円)	4,321,146	4,214,557	4,250,400
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	5.45	4.80	4.44
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	52.6	53.5	53.2

回次	第55期 第3四半期連結 会計期間	第56期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	3.00	1.87

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、米国経済政策の行方に欧州債務問題の長期化や新興国の経済成長の減速など、海外経済に不確実性は残るものの、政府や日銀による経済・金融政策への期待感と円安傾向を背景に輸出産業を中心に企業収益に改善が見られ、今春の消費税引き上げによる実質所得の減少懸念を差し引いても景気は緩やかな回復基調が続くものと思われまます。

当社グループの主力販売商品であるカーケア関連商品の販売先でありますサービスステーション（略称：SS）業界においては、円安の影響からくる輸入資材や原油価格の高止まりから企業を取り巻く環境は業種による格差も見られ予断を許さない景況であります。

このような経営環境のもと、当社グループにおきましては、最繁忙期にあたる当四半期会計期間はカーケア関連用品事業と部品事業を両輪に強力な受注販売活動を展開した結果、今夏の猛暑の影響から機能パーツであるバッテリーが好調で、ワイパーブレードの苦戦を補う形となりました。部品事業も前年売上比130%以上の実績を確保し、更に下期の新展開商品であるハイスpekオイルエレメント、ハイブリッド専用バッテリーも順調にその市場領域を拡大しつつあります。また、一年の中でも車検件数の最大値を有する3月に向けて、これも今期の弊社の重点販売商材である車検告知アイテムのセット販売が山場を迎えます。年始1月には東北、中部、九州でも地域大手部品卸売会社との業務提携が完了することで部品事業はいよいよ全国展開が完成いたします。また、SS業界においては今期の収益確保が既になされており、年度末に将来を見据えた設備投資に向かうものとの予測から、消費税増税を追い風にした大型機器中心の決算セールも企画しております。

このような状況のもと、当第3四半期連結累計期間の業績は売上高 6,739百万円（前年同期比 2.5%減）となりました。

収益面におきましては、売上総利益は 1,771百万円。人件費及びその他の経費等の更なるコストコントロールにより営業利益は 69百万円（前年同期比 18.6%減）、経常利益 113百万円（前年同期比 12.4%減）、法人税等 43百万円を計上し、四半期純利益は 70百万円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

主力事業である「カーケア関連商品販売」事業につきましては、上記要因から売上高は 6,628百万円（前年同期比 1.8%減）セグメント利益は 66百万円（前年同期比 26.6%減）となりました。「その他」につきましては、売上高は 191百万円（前年同期比 23.2%減）セグメント損失は 5百万円（前年同期のセグメント損失 10百万円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、基本方針という。）を定めており、基本方針の内容、不適切な支配の防止のための取組み、不適切な支配防止のための取組みについての取締役会の判断は次のとおりです。

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上させることを可能とする者である必要があると考えております。

当社は株式の大量の買付であっても、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、会社の支配権の移転を伴うような大量の株式の買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の総意に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、株式の大量の買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が株式の大量買付について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、対象会社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社にとっては、お客様との強い絆の維持が当社の成長を支えており、また、今後の成長を支え続けるものであります。ひいては、株主の皆様の利益に繋がるものであると確信しております。こうしたお客様との強い絆が当社の株式の買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるものでなければ、当社の企業価値及び株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による当社株式の大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させる必要があると考えております。

不適切な支配の防止のための取組み

当社の財務及び事業の決定に関する支配権の交代を意図して、株式の大量取得行為を行おうとする者（以下「買付者」といいます。）が出現した場合には、当社取締役会は買付者から詳細な情報を収集して、これらを株主の皆様へ開示するとともに、かかる大量取得行為が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から望ましくないものと判断する場合には、当該大量取得行為に係る提案と当社取締役会が作成する代替案の、どちらを選択すべきかを株主の皆様に直接お伺いすることが、当社の企業価値と株主共同の利益を確保・向上させるための最善の方策だと当社は考えます。

当社はこの考え方にに基づき、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を制定しました。

本買収防衛策の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト

（URL <http://www.muraki.co.jp/>）で公開しております。

不適切な支配防止のための取組みについての取締役会の判断

当社の買収防衛策は、買付者の提案と当社取締役会が作成する代替案の、どちらが当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に結びつくかを、株主意思確認総会等を開催して、株主の皆様に直接決めていただく仕組みになっておりますので、当社取締役会としては基本方針に沿うものであると判断しております。また、株主の皆様に直接お伺いするということは、株主の皆様の利益を最優先に尊重するものであり、当社役員の地位の維持・保全を目的とするものではないと考えております。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 財政状態に関する説明

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は3,057百万円となり、前連結会計年度末に比べ42百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金が308百万円減少、受取手形及び売掛金が251百万円増加したことによるものであります。固定資産は1,156百万円となり、前連結会計年度末に比べ6百万円増加いたしました。これは主に投資その他の資産等が23百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は4,214百万円となり、前連結会計年度末に比べ35百万円減少いたしました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は1,465百万円となり、前連結会計年度末に比べ140百万円増加いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が268百万円増加、1年内返済予定の長期借入金が78百万円減少したことによるものであります。固定負債は492百万円となり、前連結会計年度末に比べ172百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が105百万円減少したことと、社債が67百万円減少したことによるものです。

この結果、負債合計は1,958百万円となり、前連結会計年度末に比べ32百万円減少いたしました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は2,255百万円となり、前連結会計年度末に比べ3百万円減少いたしました。これは主に利益剰余金306百万円及び自己株式47百万円によるものです。

この結果、自己資本比率は53.5%（前連結会計年度末は53.2%）となりました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,700,000	14,700,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	14,700,000	14,700,000		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	14,700	-	1,910,700	-	88,604

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,695,000	14,695	-
単元未満株式	普通株式 5,000	-	-
発行済株式総数	14,700,000	-	-
総株主の議決権	-	14,695	-

(注)1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式924株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当社は、平成25年11月21日開催の取締役会決議に基づき、平成25年11月22日から平成25年12月20日までの期間に、東京証券取引所における市場買付によって500,000株の自己株式取得を行っており、平成25年12月31日現在の自己保有株式は、500,000株になります。

2【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、リンクス有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,390,560	1,081,878
受取手形及び売掛金	² 1,016,649	² 1,267,756
商品及び製品	593,815	617,866
繰延税金資産	20,744	4,690
その他	79,693	87,690
貸倒引当金	937	1,938
流動資産合計	3,100,526	3,057,944
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	771,103	770,790
減価償却累計額	672,501	679,037
建物及び構築物(純額)	98,602	91,753
機械装置及び運搬具	30,298	30,298
減価償却累計額	26,325	27,326
機械装置及び運搬具(純額)	3,973	2,972
土地	438,325	438,325
リース資産	2,875	6,201
減価償却累計額	2,156	2,809
リース資産(純額)	718	3,392
その他	170,496	169,464
減価償却累計額	152,027	156,649
その他(純額)	18,469	12,814
有形固定資産合計	560,088	549,258
無形固定資産		
投資その他の資産	76,011	69,903
投資有価証券	47,389	50,139
差入保証金	382,346	372,791
繰延税金資産	1,391	1,994
その他	99,955	129,394
貸倒引当金	17,309	16,870
投資その他の資産合計	513,773	537,450
固定資産合計	1,149,873	1,156,612
資産合計	4,250,400	4,214,557

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	² 852,309	² 1,120,644
1年内償還予定の社債	82,500	83,500
1年内返済予定の長期借入金	225,860	147,360
リース債務	636	968
未払法人税等	58,441	12,643
賞与引当金	18,006	8,766
その他	87,088	91,773
流動負債合計	1,324,842	1,465,655
固定負債		
社債	118,000	51,000
長期借入金	215,585	110,040
リース債務	142	2,628
退職給付引当金	295,104	286,772
役員退職慰労引当金	21,035	29,131
その他	16,019	13,339
固定負債合計	665,886	492,912
負債合計	1,990,729	1,958,567
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,910,700	1,910,700
資本剰余金	88,604	88,604
利益剰余金	265,641	306,443
自己株式	208	47,442
株主資本合計	2,264,737	2,258,305
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,066	2,316
その他の包括利益累計額合計	5,066	2,316
純資産合計	2,259,670	2,255,989
負債純資産合計	4,250,400	4,214,557

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	6,914,629	6,739,636
売上原価	5,061,794	4,968,355
売上総利益	1,852,834	1,771,280
販売費及び一般管理費		
報酬及び給料手当	807,693	782,777
賞与引当金繰入額	9,003	8,766
役員退職慰労引当金繰入額	8,096	8,096
賞与	19,090	17,592
その他	923,175	884,203
販売費及び一般管理費合計	1,767,058	1,701,436
営業利益	85,776	69,844
営業外収益		
受取利息	1,743	2,276
仕入割引	44,247	41,275
その他	14,394	9,013
営業外収益合計	60,385	52,564
営業外費用		
支払利息	6,730	4,803
手形売却損	2,654	1,646
社債発行費償却	2,938	-
その他	4,331	2,460
営業外費用合計	16,655	8,910
経常利益	129,506	113,498
特別損失		
固定資産除却損	¹ 7,422	¹ 6
その他	452	-
特別損失合計	7,874	6
税金等調整前四半期純利益	121,631	113,492
法人税、住民税及び事業税	41,461	27,840
法人税等調整額	-	15,451
法人税等合計	41,461	43,292
少数株主損益調整前四半期純利益	80,170	70,200
四半期純利益	80,170	70,200

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	80,170	70,200
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	316	2,750
その他の包括利益合計	316	2,750
四半期包括利益	80,486	72,950
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	80,486	72,950
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

1. 減価償却費

固定資産の減価償却費の算定方法は、年度予算に基づく年間償却予定額を期間按分する方法としておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形割引高	189,588千円	147,850千円

2. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	48,379千円	29,388千円
支払手形	21,185	24,561

(四半期連結損益計算書関係)

1. 固定資産除却損の内訳は、次の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
建物及び構築物	3,710千円	6千円
機械装置及び運搬具	750	0
電話加入権	2,961	-
計	7,422	6

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	34,127千円	27,983千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	29,398	2	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金
平成24年10月25日 取締役会	普通株式	14,699	1	平成24年9月30日	平成24年12月10日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当に関する事項

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	14,699	1	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年10月24日 取締役会	普通株式	14,699	1	平成25年9月30日	平成25年12月9日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年11月21日開催の取締役会決議に基づき、自己株式500,000株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が47百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が47百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千

円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	カーケア関連 商品販売	その他 (注3)	計		
売上高					
(1)外部顧客への売上高	6,748,568	166,060	6,914,629	-	6,914,629
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	18	82,965	82,984	(82,984)	-
計	6,748,587	249,025	6,997,613	(82,984)	6,914,629
セグメント利益又は損失 ()	90,369	10,299	80,070	5,706	85,776

- (注) 1. セグメント利益の調整額5,706千円は、セグメント間取引消去であります。
2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 「その他」の区分には、「自動車販売及び整備」「看板・チラシ等の販促物の企画・製作」「保険・旅行の代理業務」等を含んでおります。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千

円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	カーケア関連 商品販売	その他 (注3)	計		
売上高					
(1)外部顧客への売上高	6,627,728	111,908	6,739,636	-	6,739,636
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	272	79,277	79,550	(79,550)	-
計	6,628,001	191,185	6,819,186	(79,550)	6,739,636
セグメント利益又は損失 ()	66,368	5,496	60,871	8,972	69,844

- (注) 1. セグメント利益の調整額8,972千円は、セグメント間取引消去であります。
2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 「その他」の区分には、「自動車販売及び整備」「看板・チラシ等の販促物の企画・製作」「保険・旅行の代理業務」等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	5円45銭	4円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	80,170	70,200
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	80,170	70,200
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,699	14,632

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年10月24日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....14,699千円

(ロ) 1株当たりの金額.....1円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年12月9日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月10日

ムラキ株式会社

取締役会 御中

リンクス有限責任監査法人

指定有限責任
社員
業務執行社員
公認会計士 船津 雅弘 印

指定有限責任
社員
業務執行社員
公認会計士 川邊 慎太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているムラキ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ムラキ株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2.四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。